

婚姻届 ご結婚おめでとうございます

*婚姻届の内容が戸籍や住民票に反映されるまで日数がかかります。(詳細は、窓口でお尋ねください。)

また、松山市以外に本籍や住所を置いている方は、直接その市区町村にお問い合わせください。

*婚姻届と同時に住所を変更する場合、住民異動届を提出する必要があります。

ただし、休日・夜間窓口に提出する場合は、住民異動届の受付はできません。

後日、住民異動届を窓口にご提出ください。その際、婚姻の届出をしたことを職員にお伝えください。

戸籍担当 089-948-6344 住民記録担当 089-948-6337

■の手続は市民課・各支所で手続できます

※項目内の(市)は市民課、(中)は中島支所、(北)は北条支所です。

※市民課の受付延長時(毎週木曜日、毎月第2土曜日)は、他市や関係各課に確認が取れず、受付できない場合があります。

★の手続はオンラインで手続できます



左の二次元コードからも手続が可能です。
←松山市ホームページ「オンライン手続」
※マイナンバーカードが必要な手続あり

婚姻に関連するおもな手続き

下記にあてはまる方は世帯にいますか? あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続	必要なもの	該当	お問い合わせ先 (市外局番 089)	
住所 戸籍	マイナンバーカードをお持ちの方	(住所・氏名の変更が反映された後) ・券面記載事項変更届 ・署名用電子証明書発行申請	・マイナンバーカード ・暗証番号数字4桁 ・暗証番号英数字 6~16桁		市民課 (本館1階) 948-6569
	→追記欄満欄の方	・再交付申請(特急発行) (30日以内)	・マイナンバーカード ・本人確認書類もう1点		
	印鑑登録をしている方	(登録印に前の氏が含まれている方) 自動的に廃止			市民課 (本館1階) 948-6338
	旧氏併記を希望する方	新規申請			市民課 (本館1階) 948-6337
	→登録している旧氏を変更したい方	変更申請	※窓口でご相談ください		
→登録している旧氏を削除したい方	削除申請				
本人通知制度を登録している方	(市外在住で氏名・住所等が変更になる 場合や本籍を松山市内に異動した場合) 変更届			市民課 (本館1階) 948-6342	

保険 年金

国民健康保険に加入している方	(住所・氏名が変更になる場合) 変更届 ※限度額認定証は別途手続が必要	・資格確認書等		健康保険課 (別館3階) 948-6363
→他の保険に加入する方	★資格喪失届	・新しい保険に加入した ことがわかる資格確認書等		※限度額認定証は 保険給付・年金課 (別館3階) 948-6361
→他の保険から 国民健康保険に加入する方	加入手続	・前の保険の資格喪失 証明書		
75歳以上の方 または65歳以上で 後期高齢者医療制度に加入している方	(氏名・負担割合等が変更になる 場合) 資格確認書等は郵送			健康保険課 (別館3階) 948-6941
国民年金[1号]に加入中の方	(厚生年金等の被扶養配偶者 [3号]になる場合) 配偶者の勤務先で手続			保険給付・年金課 (別館3階) 948-6356

高齢 介護

65歳以上の方 または介護認定を受けている方	(住所・氏名が変更になる場合) 介護保険証は郵送			介護保険課 (別館2階) 948-6919
---------------------------	-----------------------------	--	--	-----------------------------

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続	必要なもの	該 当	お問い合わせ先 (市外局番 089)
---	----	-------	--------	-----------------------

障がい

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方	(住所・氏名が変更になる場合) 変更届	・各手帳		障がい福祉課 (別館 1 階) 948-6017
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	※身体障害者手帳・療育手帳 は㊤・㊦でも可	・各手帳 ・マイナンバーがわかる もの		948-6018
重度心身障がい者の医療費受給資格を お持ちの方	(住所・氏名・保護者・保険が 変更になる場合) 変更届	(保険変更の場合) ・受給者の健康保険の 資格確認書等		障がい福祉課 (別館 1 階) 948-6936

子ども

小学生・中学生のお子さんがある方	(保護者を変更する場合) 学校に連絡してください。			学校教育課 (第 4 別館 3 階) 948-6870
児童手当を受給している方 (職場から支給のある公務員以外)				
→ 氏名等が変更になる方	★氏名・口座等変更届	・請求者名義の口座が わかるもの		子育て支援課 (別館 2 階) 948-6354
→ 受給者が変更になる方	★認定請求	・請求者名義の口座が わかるもの		
児童扶養手当を受給している方	資格喪失手続	・児童扶養手当証書		子育て支援課 (別館 2 階) 948-6845
子ども医療費受給資格証をお持ちの方	(住所・氏名・保護者・保険が 変更になる場合) ★変更届	(保険変更の場合) ・子どもの健康保険の 資格確認書等		子育て支援課 (別館 2 階) 948-6888
ひとり親家庭医療費受給者証を お持ちの方	資格喪失手続	・受給者証		

税金

各種市税をお支払いの方	(口座名義人の氏名が変更にな る場合)口座振替の変更届 ※㊤・㊦でも可			納付推進課 (本館 2 階) 948-6270
市県民税・森林環境税をお支払いの方	確定申告(市県民税申告)時 に、配偶者控除等の申請が できる場合があります。 給与所得の方は勤務先で確認 してください。			市民税課 (本館 2 階) 948-6291

その他

犬を飼っている方	(所有者・所在地が変更にな る場合) 所在地等変更届 ※マイクロチップ登録の方は オンライン上で手続	・登録番号の分かるもの (鑑札など)		生活衛生課 (保健所 1 階) 911-1862
----------	---	-----------------------	--	--------------------------------

松山市コールセンター
089-946-4894

開庁時間 午前 8時30分 ~ 午後 5時
※市民課のみ以下の時間、開庁しています。(祝日・年末年始除く)
木曜日の 午後7時まで
第2土曜日の 午前 8時30分 ~ 午後 5時

〒790-8571
愛媛県松山市二番町4丁目7番地2